

亀岡市:国民健康保険「資格確認書」を 一斉交付できないか検討している

～亀岡社保協が、健康保険証問題で亀岡市保健医療課と懇談～

亀岡社保協は7月26日、6月14日に申し入れを行った「健康保険証廃止・マイナンバーカード一体化に関する要請」について、亀岡市保健医療課と懇談を行いました。亀岡社保協から亀岡社保協会長、副会長、生健会事務局長、年金者組合支部長・副支部長、民商代表が出席し、亀岡市保健医療課から課長と係長が出席しました。

保険証廃止・マイナンバーカード一体化については国の方針に従う

亀岡社保協から健康保険証の交付を継続するよう求めたのに対して、保険医療課長は、マイナンバーカード普及推進の立場にあり、国の方針に従っていくと答えました。

「資格確認書」は一斉交付できないか検討している

次に、政府がマイナ保険証を持たないものに対して、本人の求めに応じて「資格確認書」を提供するとしていますが、「資格確認書」の扱いについて亀岡市の考えを尋ねました。

保健医療課長は、「必要な医療が届かないことがあってはならない。(国民健康保険) マイナ保険証を持たない方へ資格確認書を一斉交付できないか検討している。」と答えました。

「資格確認書」の一斉交付は、高齢者や障がい者、疾病を患っている方、認知症の方など弱い立場の方たちの医療を受ける権利を保障するものです。自治体の裁量権を生かそうとするものであり一定評価できるものです。

高齢者施設・トラブル対応について

高齢者施設への聞き取りや機器のトラブル対応について、保険医療課長は一部の高齢者施設から暗証番号の管理が困難という声を聴いている、トラブルが生じた場合きちんと対応できる仕組み作りが必要と述べました。

健康保険証の廃止を撤回させる取り組みを！

後期高齢者医療保険の保険者である京都府後期高齢者医療広域連合は、「資格確認書」についての対応を明らかにしていません。広域連合に対する府段階の取り組みの強化と、健康保険証の存続を求める国に対する運動を強めていくことが求められています。

加齢性難聴補聴器購入助成を求める国への意見書を全会一致で可決

加齢性難聴者への補聴器購入への公的補助を求める亀岡連絡会は、市民から寄せられた 1718 名の署名を添えて、「加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設を求める請願」を9月亀岡市議会に提出しました。

請願提出後に、市議会議長から請願を取り下げを条件に、国に対して「加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的支援制度の創設を求める意見書」を、市議会として可決するという議長斡旋が出されました。

亀岡連絡会は、今後の運動に意見書採択を生かしていく観点から議長斡旋を受け入れました。その結果、国に助成制度の創設を求める意見書が全会一致で可決されました。(裏面に国への意見書を載せています)

